

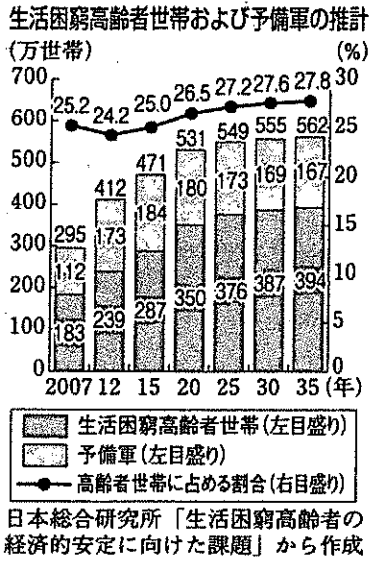
高齢者の「生活困窮世帯」

18年後3割に増加

日本総研

収入や貯蓄が最低生活に必要な水準に満たない「生活困窮高齢者世帯」(65歳以上)が18年後の2035年に「予備軍」を含めて562万世帯、高齢者世帯の3割近くに達すると予想されることが、民間研究機関、日本総合研究所の推計で分かりました。1990年代以降、リストラや減給にあった労働者が多いことに加え、非正規雇用の増大も影響していると分析しています。

「生活困窮」と「予



「生活困窮高齢者世帯」とは

この調査で「生活困窮高齢者世帯」は、年金などの世帯年収が最低生活費（東京都で夫婦のみ年220万円＝居住地、家族構成によって異なる）に達せず、貯蓄残高が平均余命期間の赤字補てん額(600万円未満)に満たない世帯です。

「予備軍」は、年収が最低生活費未満で、平均余命以上の長生きや長期入院などがあれば困窮に陥るとみられる、貯蓄残高600万円以上900万円未満の高齢者世帯です。

「予備軍」を合わせた高齢者世帯は、2012年には412万世帯で、高齢者世帯の24・2%

を占めています。日本総研の試算ではその後も増え続け、35年には「困窮」394万、「予備軍」167万で合計562万世帯、高齢者世帯比では27・8%になると予想されます。

「1950～1960年代前半に生まれた世代では、(90年代以降

の)危機のたびに、減給やリストラの対象となり、年金や貯蓄といった老後資金を十分に積み上げられなかった者が少なくない」と調査報告は述べています。

また、「非正規雇用率の上昇や高止まりを背景にワーキングプアのさらなる増加が見込まれるなか、彼らが高齢期に達することによって、無年金・低年金や無貯蓄・低貯蓄の高齢者も増加する可能性があります。」と指摘しています。